

# お 知 ら せ

当警察署の生活安全課において、平成30年に作成した「犯罪事件受理簿」が所在不明となっていることが、本年5月中旬に判明しました。

「犯罪事件受理簿」は、犯罪事件を受理した際に作成する書類であり、「受理番号」、「罪名」、「犯罪日時」、「犯罪場所」、「被疑者及び被害者の氏名」などが記載されており、外部に持ち出すことがないため、誤廃棄した可能性が高いと考えております。

したがって、外部へ情報が流出した可能性は極めて低く、現時点で二次被害等の事象は確認されておられません。

多大なるご心配やご迷惑をお掛けしたことをお詫びしますとともに、当署員に対して公文書管理の重要性に関して指導し、個人情報 の適正な取扱いを徹底させ、再発防止に努めてまいります。

本件に関してのお問い合わせは、生活安全課までご連絡いただきますようお願いいたします。

令和7年6月18日  
函館中央警察署長

## 【担当】

生活安全課

電話番号0138-54-0110（内線260）